

第三回 とやま水と緑の森づくり検討委員会発言要旨

は事務局回答

【アンケート結果について】

- ・ 現状を知らないとする回答者が 41%いるが、森林の現状に関する広報活動が今後の課題と思う。マスコミに頼るだけでなくもっと広く広報する必要があるのではないか。
- ・ 何ををもって荒廃とするかの判断がしにくい。イメージだけでなく、荒廃の中身が何かしっかり広報活動することが必要。
- ・ 荒廃とは何かわからない。何ををもって荒廃とするか明確にする必要がある。
- ・ 手入れをするつもりはないとする回答があるが、人手がなく自分で手入れをすることはできないのが現状。森林管理は自己責任かもしれないが、とても不可能であり、今後はこういった人が増えると思われる。
- ・ 森林所有者アンケートは予想に近い回答であったが、県民アンケート結果は意外な点もあった。事務局の見解は？
現状を知らないとする回答者はもっと少ないと思っていた。啓蒙活動の努力が足らなかったと感じる。
税の導入についての賛成が予想以上に多く、また、用途について関心が高く真剣に考えていただいていることがうかがえる。また、森づくりへの参加意識も高く、心強く感じている。今後はこれらに対して応える仕組みづくりが我々の責務と思っている。

【報告書案について】

- ・ 計画の説明図の中では、市町村プランから県プランへのフィードバックが見えない。
市町村プランをチェックする「推進委員会」が、県プランを審議する「森林審議会」への報告を通じて、県プランの改善に反映することとしたい。
- ・ 市町村から県へのフィードバックの矢印を記入されたい。
- ・ 地域森林計画のどこに森づくりプランを位置付けるのか？
基本的な方針は、最初の県の森林保全整備の基本事項に記載し、具体的な基準・目標などについてはその他項目の中で示したい。
- ・ 現在の市町村森林整備計画では内容が弱い。この機会に、それぞれの市町村が各々の森林をどういう方向に持っていくのか、真剣に考えてほしい。
- ・ 市町村長が施業の勧告をするとあるがどのようなことか。
森林法で定められている「要間伐森林」の施業勧告のことであり、このような制度の周知と徹底を図りたい。
- ・ 市町村ごとにもサポートセンターが必要と思う。
市町村と相談しながら考えてみたい。
- ・ 県産材の需要拡大や担い手対策について具体的なことを考えているのか？
(現在の施策を説明)
- ・ 木を育てることと使うことを一体として理解することで山への関心がさらに高まると思われる。
- ・ サポートセンターの運営は誰でもというわけにはいかない。まずは県が設置するのが妥当と思う。
- ・ この報告書はいろいろな人に読んでほしいので、PDCA サイクルと針広混交林についてもう少し解説し分かりやすくしてほしい。

- ・ 実行してよいかどうかの判断はどこですか？
「推進委員会」による計画のチェックは、実行の是非も含めてチェックすることになる。
- ・ 計画された施業が本当に森林の保全に有効かのチェックをどうするのか？
「推進委員会」が総合的なチェックを行うが、ワーキングチームを設置してフォローすることも考えられる。
マニュアルも整備したい。また、広葉樹施業にはまだまだ未解明の部分もあり、今後事例を積み重ね、調査研究を行って、現場にフィードバックしていきたい。
- ・ ボランティアの知識不足などにより不適切な施業が行なわれる可能性もあり、指導体制・チェック体制は重要である。
サポートセンターでは、技術的なサポートもしたい。
- ・ サポートセンターが行政主導とされないか心配である。本来であればNPOや地元が運営することが望ましい。
需要があって支援するのがサポートセンターであるので、行政主導とはならないと考える。
- ・ それぞれの勝手な思い込みだけで森林整備が行われては、取り返しのつかないことになる。技術指導とともに森の仕組みについて正しく理解してもらう必要がある。
県のプランと市町村のプランに基づき、具体的なことは協働会議で整合性をとって進めたい。
サポートセンターについては、現在のボランティア団体が市町村をまたがっていたり、その内容もバラティに富んでいることから、まずは県レベルで行う事としたい。市町村にも強要はできない。
- ・ 森づくりに道は必要であり、林道のあり方も考えていただきたい。
- ・ 森林所有者アンケートでも林道などへの支援の要望が大きかった。

【財源等の検討について】

- ・ アンケート結果のクロスチェックを十分に行い、どこに住んでいる人がどのように考えているのかなどを検証し、次の検討会に生かしてほしい。
- ・ 現状を知らない人に、用途を示しても理解してもらえない。広報活動は重要である。
- ・ 個人の力で森林の手入れはもはや不可能。針葉樹・広葉樹に関係なく森林の保全は重要であり、公共財である森林をみんなで守ることをPRし、税の導入につなげてほしい。
- ・ 経済のメカニズムの活用は必要と思う。税を使って県産材を使うことにメリットを与えられないか。森林の公益的機能評価額からすれば、個人財産に税を使うことも正当化できるのではないか。いくら林業を活性化しボランティアを導入しても、木の使い道がなければ続かない。
- ・ 高価なもの（県産材）を使うことはよほど意識が高くないとできない。県産材利用に助成したらいくらかかるかシュミレーションして考えてはどうか？
- ・ 外材が入らなくなれば県産材が使われるだろうが、それがいつのことか見通しが立たないのが現状。
- ・ 富山では生産費の面で木材生産は難しい。外材もこれからは人工林で多く生産され、現在の世界需要は賄えると考えられることから、県産材に頼らなければならないことは当分ないと思う。それより、公益的効果を高めるために、手入れされていない人工林を、手入れしなくて済む森林に変えていく必要がある。税や補助

金を使って針葉樹を広葉樹に変えていけばよい。

- ・ 輸入材で家を造る方には CO2 排出および県産材利用促進分として負担金をいただき、それを森づくりに回すようなシステムは考えられないか？
- ・ 本県は木材生産県ではない。貿易自由化の流れのなかで外材に税などかけるのは困難。この検討会でも、林業より森林を環境として捕らえ保全することを議論し県民の理解を得ている。税の使途の検討などを次の検討委員会で議論し、ぜひ税の導入につなげてほしい
- ・ 木材の利用を含む全体的なことは「森林林業新世紀ビジョン」で示しており、この検討会ではそのうちの森づくりについて検討している。今後の具体的なことは次の検討委員会を立ち上げ議論するのが好ましい。
- ・ 森林整備のマニュアル化は問題がある。現場に応じてケース・バイ・ケースで対応すべき。そのためには専門家を育成し県が認定するなどして、それに応じた報酬を確保し、地域の森林管理の指導者となってもらうことが必要。山間地が元気になって、山で働く人がいて、スペシャリストがいることが健全な森林の育成につながる。人の育成にお金を使うことが良いのではないか。
- ・ 山が活性化していくことは重要。人材の育成は大切。
- ・ 針広混交林はこれから重要。

【委員長集約】

- ・ 具体的で細かい指摘はあったが、全体として特に大きな問題はなかった。よくまとまっているとの意見もあり、基本的にはこの案で了解してよいと考える。本日はいただいたご意見も加味しながら、最後のまとめを考えていきたい。
- ・ この報告書をもう一步踏み込んで、森づくりの憲章か条例まで高めることができるものかとも思う。このこともまとめの中に入れていきたい。形にして頂きたい。